|  |
| --- |
| 店舗№ |
|  |

（様式３－２**Ｂ２認証店用**）

**申請する店舗（波佐見町内のみ）の情報**

**【開店１年未満であって、要請期間中に認証を取得した店舗用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名または個人事業主名 | 　 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 許可番号 | **長崎県指令** |
| 店舗名 |  | 第 |  |  |  |  | 号 |
| 店舗所在地 | 〒８５９－３７波佐見町 | 店舗の種類許可証に記載の「種別」または「業種細分名」 |  |
| 認証店（□に✔） | **□ ながさきコロナ感染対策認証店** **□認証日：令和４年　　月　　日（日付を記入）** | 認証番号 |  |  |  |  |
| 協力内容（□に✔） | ・２月１４日～認証日の前日* **午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛　→①を記入**

・認証日～３月６日（以下のいずれかを選択）**□　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛　→②を記入****□　午後９時までの営業時間の短縮・酒類提供は午後８時まで　→③を記入**※酒類の提供をしない店舗であって、午後９時までの営業時間短縮をした場合はこちらを選択 |
| 営業時間 | 通常時 | :　　～　　: |  | 要　請期間中 | :　　～　　: | 全期間休業（□に✔） | □ |
| 酒類提供（□に✔） | ・２月１４日～認証日の前日* **終日自粛**

・認証日～３月６日（以下のいずれかを選択）　**□　終日自粛**　**□　午後８時まで提供** |
| 備考 | ※令和４年２月１４日（月）から同年３月６日（日）までの間、全ての期間において協力要請に取り組んでいただいた場合のみ支給対象 |
| 店舗ごとの支給額計算　**※該当する計算方法の□に✔を付けてください。** |
| **□　①２月１４日～認証日の前日　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ａ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が７万５，０００円以下**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の**添付は不要**です）　　（裏面につづく）　　→ １日あたりの支給単価は、３万円　　→ 　 　,　　　,　　　円 （１０万円 × （　　）日）**□Ｂ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が７万５，０００円超２５万円以下**　　　　　　　　　　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）　　（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）・（Ｃ）× ０.４ ＝　（Ｄ）　　,　　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額・（Ｄ）× （　　）日 ＝　　　,　　　,０００円**□Ｃ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数）（Ｂ）　　　日　・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円（３）店舗の支給額　　→　　 　,　　　,　　　円 （１０万円 × （　　）日）◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．開店日～２月１３日との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定・開店日～２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・（Ｃ）× ０.４ ＝ （Ｄ）　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)・（Ｄ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｅ）　　　,０００円 （２）本年２月～３月の１日あたりの売上高を算定・本年の２月＋３月の売上高合計　（Ｆ）　　，　　，　　円　　・（Ｆ）÷ ５９日 ＝　（Ｇ）　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)（裏面につづく）（３）１日あたりの減少額を算定　　・開店日～２月１３日の１日あたりの売上高 （Ｃ）　　,　　　円・本年２月～３月の１日あたりの売上高 （Ｇ）　　，　　円・（Ｃ）－（Ｇ）＝ （Ｈ）　　，　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（４）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｈ）× ０.４ ＝（Ｉ）　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｅ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｊ）　　,０００円（５）店舗の支給額　　・（Ｊ）× （　　）日 ＝ 　 　,　　,０００円 |

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
| **□　②認証日～３月６日　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ａ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が７万５，０００円以下**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の**添付は不要**です）　　→１日あたりの支給単価は、３万円　　→店舗の支給額　　　 ,　　,０００円 （３万円 × （　　）日）**□Ｂ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が７万５，０００円超２５万円以下**　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）・（Ｃ）× ０.４ ＝　（Ｄ）　　,　　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額・（Ｄ）× （　　)日 ＝　　　,　　　,０００円**□Ｃ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）　（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数）（Ｂ）　　　日　・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円　（裏面につづく）（３）店舗の支給額　　→　　 　,　　,０００円 （１０万円 × （　　）日）◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．開店日～２月１３日との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定・開店日～２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・（Ｃ）× ０.４ ＝ （Ｄ）　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)・（Ｄ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｅ）　　　,０００円 （２）本年２月～３月の１日あたりの売上高を算定・本年の２月＋３月の売上高合計　（Ｆ）　　，　　，　　円　・（Ｆ）÷ ５９日 ＝　（Ｇ）　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)（３）１日あたりの減少額を算定　・開店日～２月１３日の１日あたりの売上高 （Ｃ）　　,　　　円・本年２月～３月の１日あたりの売上高 （Ｇ）　　，　　円・（Ｃ）－（Ｇ）＝ （Ｈ）　　，　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（４）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｈ）× ０.４ ＝（Ｉ）　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｅ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｊ）　　,０００円（５）店舗の支給額　・（Ｊ）× （　　）日 ＝ 　　 ,　　,０００円 |

|  |
| --- |
| **□　③認証日～３月６日　午後９時までの営業時間の短縮・酒類提供は午後８時まで** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ａ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が８万３，３３３円以下**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の**添付は不要**です）　　→１日あたりの支給単価は、２万５，０００円　　→店舗の支給額　　　 ,　　,０００円（２万５，０００円 × （　　）日）**□Ｂ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が８万３，３３３円超２５万円以下**　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（裏面につづく）（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の３割）・（Ｃ）× ０．３ ＝　（Ｄ）　　,　　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額・（Ｄ）× （　　）日 ＝　　 　,　　　,０００円**□Ｃ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）　（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数）（Ｂ）　　　日　・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円（３）店舗の支給額　　→　　 　,　　　,０００円 （１０万円 × （　　）日）◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．開店日～２月１３日との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・（Ｃ）× ０.４ ＝ （Ｄ）　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)・（Ｄ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｅ）　　　,０００円 （２）１日あたりの減少額を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・本年の２月＋３月の売上高合計　（Ｆ）　　，　　，　　円　・（Ｆ）÷ ５９日 ＝　（Ｇ）　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)　・（Ｃ）－（Ｇ）＝（Ｈ）　　，　　，　　円　（裏面につづく）（３）１日あたりの支給単価の上限を決定・（Ｈ）× ０.４ ＝（Ｉ）　　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　・（Ｅ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　　　,０００円　　　　　（４）１日あたりの支給単価下限を決定　・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・（Ｃ）× ０.３ ＝（Ｊ）　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｉ）と（Ｊ）のうち、いずれか低い金額　（Ｋ）　　,０００円（５）店舗の支給額　・（Ｋ）× （　　）日 ＝ 　 　,　　,０００円　　　　　 |

|  |
| --- |
| 事務局使用欄 |
| ① | １日あたりの支給単価 |
| Ａ　Ｂ　Ｃ　Ｄ |  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |
| 店舗の支給額 |
|  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |

|  |
| --- |
| 事務局使用欄 |
| ②又は③ | １日あたりの支給単価 |
| Ａ　Ｂ　Ｃ　Ｄ |  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |
| 店舗の支給額 |
|  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |

|  |
| --- |
| 事務局使用欄 |
| ①＋②又は①＋③ | 店舗の支給額 |
|  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |